

## 平成23年度 第3回図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年3月27日（火） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 宇都宮市立中央図書館 集会室
- 3 出席委員 8名  
佐々木委員，亀山委員，伊藤委員，中山委員，豊口委員，麦倉委員，  
大淵委員，村田委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事
  - (1) 協議事項
    - ア 宇都宮市図書館協議会の意見書（案）について
  - (2) 報告事項
    - ア 平成24年度図書館運営目標（案）について
  - (2) その他
- 7 発言の要旨

事務局 図書館協議会の開催前に，ご報告いたします。

本日は委員の皆様8名がご出席されておりますので，定足数を満たしております。

なお，本日，設楽副会長，木嶋委員，村野委員，増淵委員，小金沢委員が所用のため欠席されておりますので，ご報告いたします。

それでは，只今から平成23年度第3回図書館協議会を開会いたします。

はじめに，生涯学習課 鈴木課長からご挨拶を申し上げます。

鈴木課長 — 課長挨拶 —

事務局 なお，鈴木課長におかれましては，スケジュールの都合によりまして，これで退席させていただきますので，ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは，これから議事に入らせていただきますが，会議の進行にあたりましては会長に議長をお願いいたします。

佐々木会長 皆様，お忙しい中，お集まりいただきまして，誠にありがとうございます。

先ほど，生涯学習課長の挨拶にもありまして，今回をもちまして本協議会は廃止となりますが，皆様にはこれまで何かとご協力をいただきまして，誠にありがとうございます。

最後の会議ということになりますけれども，どうぞよろしく願いいたします。

それでは，議事に入ります。

まず，(1) 協議事項の

ア 宇都宮市図書館協議会の意見書（案）について  
の説明をお願いいたします。

—事務局説明—

佐々木会長 ご質問，ご意見がございましたら，お受けしたいと思います。

村田委員 指定管理者のスタッフの中には，司書の資格を取った方が大勢いるようですが，本の出し入れの作業のみを行っています。せっかく資格を持っている方が大勢いるので，その方たち

の活用について、考えてはどうでしょう。司書の方の業務も大変だと聞いているので、そういったことを踏まえたうえで指定管理者の方に、もう少し前に出て活躍していただく場があればいいのではないのでしょうか。

事務局 南図書館の指定管理者の場合ですが、最初からパート職員の募集条件として、司書の資格があります。中から見て、実際にレファレンス等の情報提供の部分というのは、それなりの経験が必要です。応募した司書さんが、すぐにレファレンスはできないと考えております。南図書館の場合、最初から業務を明確に分け、レファレンスなどの司書としての力が必要な部分は、やはり市でやったほうがよいという考えです。

佐々木会長 他にいかがでしょうか。

大淵委員 民間というのは、公益と違い、利益を追求するという部分が多いと思いますが、指定業者がイベントを企画して、一般の来場者から、参加費をいただくということは認められているのですか。

事務局 実費程度であれば、図書館法で定める図書館でも可能ですが、収益となりますと、できません。南図書館は会議室やホールを持っており、そちらの方は文化会館条例により運用しているので、収益事業が出来るようになっております。指定管理料は人件費の占める割合が大きいのので、利用が伸びて、お客さんが増えると、スタッフも増やさなければならない。ホールを持っている自治体は有料事業を認めております。さらに、年間利用者数の増減によってサービス対価が改定される仕組みを取り入れている事例も見られます。

大体、図書館の場合は、図書館法で定める図書館がほとんどですので、やはり有料事業にも限りがありますので、イベントは損をしないようにやるというのが大筋だと思います。その辺が難しくなっているところだと思います。

また、昨年の南図書館の指定管理者の自主事業として、12月クリスマスコンサートを行ったのですが、入場料をとるという形ではなく、企業からの協賛金を集めまして、事業費にあてる努力をしています。

佐々木会長 他はいかがでしょう。

麦倉委員 民間導入の方向に向かっている中で、少子高齢化、点字、福祉関係など利便性が絡んでサービスの水準を確保するという考えにおいて、障がい者対策、特に目の不自由な方に対する対応が、民間が入ってくると、図書が中心になり、手薄になる感じがします。

高齢者の方など、郵送関係を期待している人もおりますので、活字から電子化の方向に移行しておりますが、高齢者の方には電子化やパソコンなどは難しいので対応をお願いしたい。

事務局 現在、中央図書館において障がい者サービスを担っておりますが、仮に中央図書館に、南図書館のように一部事務に指定管理者が入ったとしても、直営でサービスを続けると思っております。点字や音訳については、特にボランティアの方のご協力が非常に大きな部分を占めております。そういった意味からも、今まで積み重ねてきた実績もありますので、今後も直でやるような方向で検討してまいります。

麦倉委員 民間活力を導入しても、中央図書館の場合はバリアフリー対応という観点からみると、不便な部分があるので、改装を行う場合は行政で対応していただきたい。

事務局 施設の改修については、来年度が図書館のサービス計画の改定にあたっておりまして、その中で、南以外の4図書館については開館から相当の年数が経っておりますので、施設改修

も含めた検討を考えております。真岡市の例でもありますが、指定管理者というのは、現状の施設を管理するというのがメインですので、施設改修等は市でなければできないことです。バリアフリー化を進めていくなど、大規模な施設改修は、指定管理者の事業の範疇外と考えています。

亀山委員 意見書の「3 指定管理者制度の導入の現状」(1) 南図書館の状況(意見書4・5ページ)の中で、利用者のマナー向上への対応として、指定管理者の現場の巡回強化、市の関係機関への働きかけと記載されているが、どのような関係機関なのか。警備会社などに依頼するのでは人件費がかかると思いますが。

事務局 現場巡回は、あくまで指定管理者の職員が1時間おきに館内を見回りをし、友達同士で話している生徒があれば注意をしていくということ、もう少し強化していくということです。関係機関への働きかけについては、隣の工業高校、南高校、雀宮中学校の校長先生を訪ねて、図書館をあげて利用者のマナー向上を図っていく旨を伝え、チラシ等を配布して周知していく連絡体制を築いていくことをお願いしました。

佐々木会長 他はいかがでしょうか。

村田委員 私立の高校生が多いように感じますが、そちらへの働きかけはどのようにしていますか。

事務局 今後広げていこうと考えています。

佐々木委員 他はいかがでしょうか。

豊口委員 南図書館のマナーについて、初めは気になっていましたが、今まで図書館を利用していなかった方たちが利用しているという良い傾向としてとらえ、私たちも注意をする一員になっていこうという話も出ています。

伊藤委員 基本的なマナーを守れない方は、利用できないくらいの体制が必要だと思います。あまり低姿勢でお願いするのではなく、それぐらいしていかないといけないのではないのでしょうか。最低限のマナーは身に着けた上で利用してほしいです。

事務局 図書館の利用に関しては、小学校の中では、社会学習の一環として、先生の引率のもと、図書館の利用の仕方を学んでいる学校があります。小学校6年生になると、試験勉強のために利用する方が多い。利用することが積み重なって、利用法がわかってくる部分があると思います。

中山委員 静かにするだけでなく、子ども達が話をしても良い、大きな声で絵本などを読んであげられる場所があれば、子ども達も図書館に慣れ親しむことができ、良い方向にいけると思います。

村田委員 小さいうちから、社会科見学など公共施設を利用する機会を設けてもらえれば、マナー向上につながると思います。

佐々木会長 他はいかがでしょうか。ご発言は以上でよろしいですか。

事務局 いろいろとご意見を頂きましたが、意見書の本編を直すほどではないように思いますがいかがでしょうか。

佐々木会長 私も同意見です。このまま意見書を提出してよろしいかと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

佐々木委員 では、そのまま意見書を提出させていただきます。

— 佐々木会長より荒井館長へ意見書提出 —

荒井館長 今後の図書館運営の参考にさせていただきます。

佐々木会長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

報告事項のア「平成24年度図書館運営目標（案）」についてであります。事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

佐々木会長 何かありましたら、ご発言をお願いします。

村田委員 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画についてお聞きします。

ボランティアの数を、25年度までに1,800人ということで目標をあげているが、現在ボランティアの数は増えていますか。ボランティアの数が増えている実感がなく、常にボランティアを探しているという状態です。本を好きになるという方を作ることが大切であり、それを継続していかないと読み聞かせの質の向上ができないと思います。市の取り組みを伺いたい。

事務局 正確な人数は、計画改定時に取りまとめる予定です。図書館の取り組みとしては、南図書館と学校が連携して、今年度は2回、学校等地域も含めて広く公募し、ボランティアの研修会を開催しました。ボランティアさんと一緒に読みきかせを支援する学校図書館司書さん等の研修も行っております。ボランティア活動については、南図書館に学校支援室を設置しておりますので、学校支援室や各図書館の児童担当にお話しただければ、ご相談にのれるところがあると思います。図書館には、どんな本が読み聞かせに良いかなど、相談を受けられる体制がありますので、ぜひ相談していただきたい。学校での読み聞かせについては、第2次子ども読書活動推進計画の目標で、本当に本を好きになっていただく側面と、授業で取り入れていく側面と、異年齢交流ということで、やはり地域の人と触れ合ったり、そういうことをするために読書が一つの手段となったりということで、同じ読書、読み聞かせをするにしても、ねらいが学校の場合は多数あると思います。学校側もその時々にあった適切なボランティアさんへのお声かけをしていると思いますが、ボランティアが増えていかないのであれば、研修体制の充実や、ボランティア活動の楽しさを伝える事をしていかないと裾野は広がらないように思います。それも一つの課題として参考にさせていただきます。

村田委員 学校との連携が一番光になることを心掛けていますが、その他に学校の先生方や地域の協議会と連携をとり、情報を交換しながら、何を自分達がこれからやっていったらいいのか、効率の良いやり方で行うというのが大事なことでないでしょうか。読んでいけばいいだけでなく、学校それぞれの特色があると思います。そういうところとの連携がまったくできているように感じられないので、もう少しボランティアのことを考えていただきたい。

佐々木会長 他はいかがでしょうか。

それでは、(3)その他に移らせていただきたいと思いますが。委員の皆さん、何かございますか。なければ、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 お手元の資料3「平成23年度図書館事業実施結果」及び「平成24年度事業計画」につきましては、説明は省略させていただきます。後ほどご覧くださいませようお願いいたします。また、後日、今回の会議録をお送りしますので、ご確認くださいませよう、重ねてお願いいたします。

佐々木会長 以上をもちまして、本日の図書館協議会を終了いたします。

図書館協議会は3月をもって廃止となりますが、これまで、委員の皆様にはいろいろとお世話になりまして、誠にありがとうございました。協議会という形では存続することができないのですが、委員の皆様には今後とも図書館について、温かく見守っていただければ、そして、必要な時にご意見をいただければありがたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。